

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の住所及び商号または名称（代表者名）

住 所	東京都新宿区新小川町8番27号
商号または名称	株式会社ガイアート
法人番号	8011101004344
代表構成員	代表取締役 山本 健司

2. 措置期間

令和元年9月4日～令和3年9月3日（24か月）

なお、二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領第4条第2項第4号に該当するため措置期間を2倍としている。

3. 事実概要

当該人は、遅くとも平成23年3月頃以降、8者と共同してアスファルト合材の販売価格を不正に引き上げるなど独占禁止法第3条の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金命令を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第2の2に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 12か月以上24か月 以内

問 い 合 わ せ 先

福島県二本松市金色403番地1
 二本松市総務部財政課契約係
 (電話) 0243-55-5082 (直通)